

庁内意見照会結果について

甲賀市第3次障がい者基本計画（中間見直し）・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)

連番	該当箇所	意見	修正の有無	意見に対する考え方
1	全体的	こども家庭庁創設の流れで、国から「こども」表記に関する通知がでており、令和5年度予算資料作成等にあたり、本市では「こども政策部」としていることもあり、「こども」にできる限り統一していこうとの話を健康福祉部とこども政策部でした覚えがある。	有	「こども」表記に統一
2	目次 2 第2章	第2章になっている。	有	誤記のため修正
3	P7 (13)障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行	1行目 法律の略名 誤：（障がい者文化芸術活動推進法） 正：（障害者文化芸術活動推進法）	有	誤記のため修正
4	P29 表2-20 障がい児に関するサービスの実施状況	障害児相談支援 利用件数と平均実利用件数の並び順が他のサービスと異なる。	無	他のサービスは「平均利用件数(件/月)」であるのに対し、障害児相談支援は「___利用件数(件/年)」と単位が違うため
5	P104 【現状と課題】 下から4行目	誤：今年度は養護学校の保護者や・・・ 正：今年度は特別支援学校の保護者や・・・	有	誤記のため修正
6	P138 表下※	誤：92は成年後見センター 正：91は成年後見センター	有	誤記のため修正

連番	該当箇所	意見	修正の有無	意見に対する考え方																								
7	P65 (2)学校教育と進路支援 【現状と課題】	1行目 誤：可能性を最大限に <u>延ばし</u> 正：可能性を最大限に <u>伸ばし</u>	有	誤記のため修正																								
8	P21 6 特別支援学級と特別支援学校の在籍児童生徒の状況について	2行目 「水口地域と甲南地域で通学する児童生徒が多くなっています。」 ⇒もともと全体の人数が多いためではないか 在籍率で比較すべき	有	「 <u>いずれの年度も水口地域・・・多くなっています。</u> 」の一文を削除 【参考】全校生徒に占める割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>水口</th> <th>土山</th> <th>甲賀</th> <th>甲南</th> <th>信楽</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.5.1</td> <td>6.0%</td> <td>5.7%</td> <td>4.7%</td> <td>5.7%</td> <td>4.6%</td> </tr> <tr> <td>R2.5.1</td> <td>5.8%</td> <td>6.7%</td> <td>4.8%</td> <td>5.8%</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>R3.5.1</td> <td>6.1%</td> <td>5.8%</td> <td>4.4%</td> <td>6.8%</td> <td>5.0%</td> </tr> </tbody> </table>	地域	水口	土山	甲賀	甲南	信楽	H30.5.1	6.0%	5.7%	4.7%	5.7%	4.6%	R2.5.1	5.8%	6.7%	4.8%	5.8%	5.1%	R3.5.1	6.1%	5.8%	4.4%	6.8%	5.0%
地域	水口	土山	甲賀	甲南	信楽																							
H30.5.1	6.0%	5.7%	4.7%	5.7%	4.6%																							
R2.5.1	5.8%	6.7%	4.8%	5.8%	5.1%																							
R3.5.1	6.1%	5.8%	4.4%	6.8%	5.0%																							
9	P3 法律改正等の状況	表9段目 平成30年(2018年)4月 障害者総合支援法の改正とあるが、正確には障害者自立支援法からの改称を含めた改正であり、現在の表記では違和感を感じる。	有	P4に合わせ「 <u>障害者総合支援法（障害者自立支援法から改称）の改正</u> 」に修正																								
10	P3 法律改正等の状況	令和3年の「 <u>障害者差別解消法の改正</u> 」が記載されていない。	有	令和3年(2021年)の段に、「 <u>6月 障害者差別解消法の改正</u> 」を追記																								
11	P3 法律改正等の状況	表1-1について、国の法律、県の条例、市の条例等が入り混じっており分かりにくい。	無	スペースの都合上修正なし																								
12	P21 6 特別支援学級と特別支援学校の在籍児童生徒の状況について	三雲・甲南高等の両特別支援学校のデータは記載されているが、視覚障害と聴覚障害特別支援学校については載せなくてよいのか。	無	甲賀圏域内にある特別支援学校を掲載しており、次回計画見直し時に検討																								
13	P30 表2-21 地域生活支援事業の実施状況(1/2)	意思疎通支援事業の手話通訳者・要約筆記者派遣事業の実績値が令和3年と令和5年共に「300」となっており、きりが良い数字になっているが偶然か。	無	令和5年度の数値については見込 令和3年度の数値については実績値であり偶然きりの良い数字																								

連番	該当箇所	意見	修正の有無	意見に対する考え方
14	P44 (6)権利擁護	タイトルが「(6)権利擁護」だが、表2-33は「受けたことがある権利侵害」となっており、言葉的に逆のものを載せているイメージがある。	無	次回アンケート調査実施時検討
15	P81 (3)情報アクセシビリティの推進	【現状と課題】5行目 「 <u>手話通訳者等</u> の派遣や設置、・・・」部分について、厚生労働省の通達に合致するよう「 <u>手話通訳者・要約筆記者等</u> の派遣や設置、・・・」とした方がよい。	有	意見の通り修正
16	P20 5 高次脳機能障がいについて	高次脳機能障害専門相談員がいる場所の紹介などは必要ないか。	無	計画の中では、他の専門相談員についても相談員がいる場所や相談窓口の場所までは示していないこともあり、次回計画策定に向け検討
17	P57 重層的支援体制整備事業について（イメージ）	●5つ目 文末が「伴走」で終わっているが、続きが切れているのか文末なのかどちらか。	有	続きが切れているため修正
18	P73 (2)地域活動や余暇への支援	【行政の取組】 <u>「③土曜日の教育支援事業の開催」</u> については「②地域資源を活用した余暇活動の推進」と重複する内容のため <u>項目ごと削除</u>	有	意見の通り修正
19	P74 ④地域で参加できる場の充実	「④地域で参加できる場の充実」は③ではないか。	有	誤記のため修正
20	P53・P71	誤：障がい <u>ス</u> ポーツ 正：障がい <u>者</u> スポーツ	有	誤記のため修正

連番	該当箇所	意見	修正の有無	意見に対する考え方
21	P72 【主な成果指標】	障がい者スポーツの普及について、「障がいの有無に関わらずあらゆる年代の人が一緒に楽しめるスポーツとして障がい者スポーツの普及に努めます。」という計画であれば、成果指標が「滋賀県障害者スポーツ協会主催の障がい者スポーツ大会参加者数」というのはマッチしていないように思う。	無	障がい者スポーツ大会は、市主催以外にも甲賀市パラスポーツ協会等の市内団体も開催いただいております。現在、市で把握できる開催数や参加者数には限りがある。次回、計画見直し時までには原課と調整し成果指標を検討したい。
22	P41 表2-30 優先してほしい取組 (住居・サービス・余暇)(障がい種類別)	福祉の業界では、食事や睡眠、身の回りの用事などの基本的な1次活動、仕事や家事などの労働のような2次活動にあてはまらないものを余暇活動と呼ぶようですが、P41にあるように、「学習、文化、スポーツ」を余暇活動とすることに、ずいぶん前から違和感があった。この分野を職業とする人ならなおさらだと思う。 また、やまなみ工房のように、アートの創造活動が毎日の生活そのものになっている人がいるなか、「余暇活動」という呼び方は仕方がないとしても、どこかに、「余暇ではなく、日々の生活に必要なものとして、学習、文化、スポーツなどに取り組めるサポートが必要」という意味のことがどこかに書かれているとよいのではないかと思います。	無	アンケートの内容については、次回アンケート実施前に検討 P71に文化芸術活動・障がい者スポーツの振興として記載あり